

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課の 名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の氏 名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約による こととした理由	その他必要な 事項（備考）
日本ストライカーCore2 ドリルシステム 1式	総合病院 三原赤十 字病院 会計課 広島県三原市東町二 丁目7番1号	令和7年8月7日	宮野医療器株式会社 福山営業所 広島県福山市南蔵王町 三丁目12-13	4,246,000円	予定回数の3回入札を行ったが予定価格に 至らなかったため随意契約とした。（日本 赤十字社会計規則細則第36条の随意契約 の特例に基づく。）	
手術器械電動パワーシ ステム 1式	総合病院 三原赤十 字病院 会計課 広島県三原市東町二 丁目7番1号	令和8年8月4日	小西医療器株式会社 福山営業所 広島県福山市明神町二 丁目12番15号	3,575,000円	予定回数の3回入札を行ったが予定価格に 至らなかったため随意契約とした。（日本 赤十字社会計規則細則第36条の随意契約 の特例に基づく。）	
密閉式自動固定包埋装 置 1式	総合病院 三原赤十 字病院 会計課 広島県三原市東町二 丁目7番1号	令和7年8月19日	小西医療器株式会社 福山営業所 広島県福山市明神町二 丁目12番15号	5,445,000円	予定回数の3回入札を行ったが予定価格に 至らなかったため随意契約とした。（日本 赤十字社会計規則細則第36条の随意契約 の特例に基づく。）	

備考

- （1）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- （2）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- （3）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。